

令和元年度
松阪市消防団小型動力ポンプ付積載車
仕 様 書

松阪市消防団事務局

松阪市消防団小型動力ポンプ付積載車仕様書

1 目 的

本仕様書は、松阪市消防団事務局（以下「事務局」という。）が令和元年度に製作を依頼する小型動力ポンプ付積載車（以下「本車両」という。）の仕様について必要な事項を定める。

2 概 要

本車両は小型動力ポンプを搭載し、かつ消防活動上必要な資機材を装備し、安全に迅速確実な消防活動を行うことができる車両とすること。

艤装材料は、すべて「日本工業規格」及び「動力消防ポンプの技術上の規格を定める省令」に基づき耐久性に富むものとし、装備品は新規製品とすること。

3 規 格

- (1) 本車両は、「動力消防ポンプの技術上の規定を定める省令」「道路運送車両法」「道路運送車両の保安基準」その他関係法令等に適合し、緊急自動車の承認が得られること。
- (2) 本車両の装備及び装備品は、すべて新規製品であり、長期の使用に耐え得る十分な強度及び安定度を有し、耐久性及び耐食性に優れたものであり、器具の接触などにより塗装剥離のおそれのある部分には、適切な保護対策を講じること。
- (3) 本車両は、艤装を含めて資機材を積載した上、常時登録された車両重量の状態において十分耐え得るものであること。
- (4) 本車両の設計は、本仕様書に基づき事務局と綿密な協議のうえ、各部の材質、積載品の適応性を検討し、軽量化及び省力化を図り、前後左右の荷重バランスを十分考慮し、装備品及び積載品を積載して走行した際に、安定性能が優れた車両であること。
- (5) 本車両は、小型動力ポンプ及び資機材の積み下ろしが容易にできること。
- (6) 各部、各装置の保守点検、清掃、法定点検等が容易に行える構造とすること。

4 主要諸元

- | | |
|-----------|---------------------------------|
| (1) 車両形式 | 4 ドアダブルキャブ
(令和元年式、若しくは令和2年式) |
| (2) 車両総重量 | 3,320Kg 以下（艤装前寸法） |
| (3) 全 長 | 4,680 mm～4,690 mm（艤装前寸法） |
| (4) 全 幅 | 1,690 mm～1,700 mm（艤装前寸法） |
| (5) 全 高 | 1,970 mm～1,990 mm（艤装前寸法） |

(6) シャーシ	平荷台、低床
(7) 駆動方式	2WD (ABS 付)
(8) 操舵装置	パワーステアリング
(9) 変速機	オートマチックミッション
(10) 燃料タンク	60 リットル以上
(11) 燃 種	レギュラーガソリン
(12) 乗車定員	6名 (キャブ内に限る)

5 装備品

(1) バッテリー	バッテリーを電源とする散光式警光灯、その他の灯火及び儀装部分を含めた全ての機能を同時に賄える容量を有するもの。
(2) エアコン	純正品
(3) フロアマット	ゴム製純正品 (運転席・助手席・後部座席)
(4) チューナー	時計付 (デジタル表示) AM・FM ラジオ
(5) パワーウィンドウ	運転席・助手席・後部席
(6) 集中ドアロック	純正品 (全ドア・リモコン付)
(7) サイドバイザー	全ドア
(8) 後退警報ブザー	バックギア連動
(9) 泥除け	4輪
(10) SRS エアバック	運転席・助手席
(11) 標準工具一式	純正品
(12) 車輪止め	ゴム製 1 対 (2 個)
(13) タイヤチェーン	1 セット
(14) ナンバー枠	前後 (純正品)
(15) タイヤ	ラジアルタイヤ
(16) スペアタイヤ	1 本
(17) アシストグリップ	助手席 1 ・ 後部席 2
(18) 車両キー	3 本 (メインキー 1 本 (リモコン付)・予備キー 2 本)
(19) 取扱説明書	

6 車両の儀装

本車両の儀装にあっては、受注者は下記事項及びその他関係事項について、事務局と詳細な打合せを行い、指示を受けること。また、保安基準に従い、重量軽減と電食防止、防食防錆及び防水性を図るよう努め、各配線はフレキシブルハーネス等にて被膜し、資機材の出し入れに支障のないよう布線し、各儀装部及び装置等が安全確実で、かつ迅速に操作でき、いかなる振動にも耐える構造とする。また、儀装に使用する全ての材料は日本工業規格品又はこれと同等以上のものとすること。

7 外観及びキャビン内の艤装

(1) 外観及びキャビン内取付品

- | | |
|--------------|------------|
| ア 電子サイレンアンプ | 基準表に掲げるもの。 |
| イ 標識灯付散光式警光灯 | 基準表に掲げるもの。 |
| ウ LED 警光灯 | 基準表に掲げるもの。 |
| エ LED 作業灯 | 基準表に掲げるもの。 |
| オ 消防団記章 | |

(2) 取付位置

- ア 電子サイレンアンプは、運転席から容易に操作できる位置に取付けること。
- イ 標識灯付散光式警光灯は、キャブ上部前方に堅固に取付け、雨水が流入しない構造とし、標識灯は、灯火時（車幅灯）に連動して点灯する構造とすること。
- ウ 前方バンパー上部、後方上部及び車両中央上部左右に LED 警光灯を左右一対で取付けること。取付位置にあっては、事務局と協議すること。
- エ 車両前部中央に消防団記章（ステッカー可）を取付けること。
- オ スイッチ付 LED フレキシブルマップランプを助手席側フロントピラ付近に設けること。
- カ 車両中央上部左右側面に LED 作業灯を左右一対で取り付け、スイッチを設け、スイッチには、カバーを取り付けること。（ACC 以上で点灯）

(3) 後部座席の安全を図るため、前部座席と後部座席との中間に純正のパイプの手摺を設けること。

- (4) 前部座席と後部座席の間のパイプに、住宅地図・ハンドライト・合図灯等を入れるボックスと携帯無線機を入れるボックスを取付けること。なお、サイズにあっては、事務局と協議すること。
- (5) 車輪止め（2個）を右側面後部（吸管内側若しくは吸管周辺）に収納し、転落防止の為固定できる構造にすること。
- (6) キャビン本体の各電装品配線の貫通部は、雨水等の侵入を防止する構造とともに、キャビン上部からの配線は、内貼り内及びフロント左右のピラー内等を通すなど、外観から見えないよう配線を処理すること。
- (7) 電装品には、必要に応じてノイズ対策品を使用すること。
- (8) 艤装用電源リレーを設け、エンジンキー操作と連動すること。

8 車体の艤装

- (1) 小型動力ポンプ及び各付属品の取付装置は、走行時等の振動によりガタつき・ズレが生じない構造とすること。また、全車高は 2,222mm 以下となるように仕上げること。
- (2) 荷台前方左右側面の収納については、左右上下 2 枚扉とし資機材がそれぞれの形状・重量に応じて収納できる防水構造のボックスを設置し、各扉にはクッションゴムを 2 個取付け、2 種類のロック金具を各扉に取付けること。また、後部収納スペースは、側面及び後面シャッターにより全面開閉（開口部は可能な限り大

きくとすること。) できる構造とし、任意の位置で停止できるものとする。なお、後部収納内部は、収納する付属品を取付、スペースを有効に活用し、積載又は脱着が容易に行える構造とすること。

- (3) 荷台床部は、全てアルミ縞板を張り、水が溜まらないよう水抜きを設けること。
- (4) 荷台天井部への昇降用ステップ(折畳み式)を後面の適切な位置に設けること。
- (5) 荷台天井部はフラットにしアルミ縞板を張り付け、荷重により変形しない構造とし、天井部周辺全体には転落防止枠を設置すること。また、車両既存のステップについてもアルミ縞板を張り付けること。
- (6) 荷台各収納スペース内には、夜間においても容易に取り出しができるように必要な照明装置(LED)を設け、スイッチは収納部毎に設け、カバーを取付けること。
- (7) 車両の軸重配分を考慮し、後面収納内に小型動力ポンプ積載装置を取付けること。また、手動油圧式昇降装置を取付、小型動力ポンプが容易に積載及び積み下ろしが出来るよう、堅固で十分な長さのレールを設ける仕様とすること。
- (8) 小型動力ポンプ及び車両バッテリー上がりを防止するため、AC100V 充電用コンセントに接続して常時充電することができる装置を備えること。また、充電用電源コードは余裕がある長さとし、接続部分はゴム製(落下した場合の損傷防止のため)で容易に取り外しができるマグネット離脱着式とし、車両コンセント部は蓋ができる構造とすること。なお、設置箇所等については、事務局と協議すること。
- (9) 小型動力ポンプは、基準表に掲げるものとする。
- (10) 後面収納内部は、小型動力ポンプ周辺に、小型動力ポンプ付属の作業灯・掛矢・消火栓開閉金具・手鉤・金テコ・スコップ・差込式オスオス・メスマス媒介金具の取付装置を設け、他に積載箇所の指定のない資機材についても取付可能であれば取付装置を設けること。なお、詳細は事務局と協議を行う。
- (11) 荷台右側面に、吸管(75mm×7.2m)を二重巻き以上で積載できる取付装置、また、荷台天井部右側に、短吸管(75mm×2m)が積載できる取り付け装置を設け、それぞれ吸管の取外しが容易にできる強固な構造にすること、なお、吸管収納部周辺には、自動車用消火器、消火栓開閉バルブキー、双口接手・車輪止を積載し取付装置を設けること。
- (12) 荷台前方収納スペースを設置し上段には、左右から資機材を降ろせる構造及びコーンバー(事務局が準備したもの)を前方側に収納できる構造とし、下段には消防ホース呼65mmを左右に収納しホースが転がらないように固定できる構造とすること。(片側にホース5本以上が収納できること。)
- (13) 荷台左側面から管鎗2本、発電機(事務局が準備したもの)、LED投光器(ハロゲンランプ500W相当)、三脚、コードリール、スタンドパイプ、金属製ガソリン携行缶(上下2段に積載)を収納棚に設置し内部からでも取り外しが可能とすること。なお、車両走行中において振動等による脱落がなく、各資機材が容易に取外しできる固定金具(ベルト固定)を取り付けること。
- (14) 荷台後方左側上部にLEDサーチライトを取り付け、伸縮(伸幅50cm以上)、

回転（360 度）俯仰可能な構造とし、スイッチを設け、スイッチにはカバーを取り付けること。

- (15) 荷台天井部にアルミ製二連梯子取付装置を設け、車両走行中において振動等による脱落がなく、梯子が容易に取り外しできる構造とすること。
 - (16) 荷台天井部に鳶口（1.8m）2 本及び長尺バール（1.8m）1 本を積載できる取付装置を設け、カバー等の安全策を講じること。
 - (17) 各収納資機材ボックス内には、クッションゴム等を敷き資器材の保護を図り、水抜き穴等必要な措置を講じること。
 - (18) 演習旗を後面右側に取付けること。
 - (19) 荷台下後輪部にホースブリッジが収納できるボックスを設けること。
 - (20) 積載品及び付属品については、別表に掲げるものとする。
- ※ 本仕様書に明示されていない付属品の取付位置、取付装置等については、事務局と協議のうえ製作することとし、疑義が生じた場合は、事務局と協議すること。

9 塗装及び指定文字記入

- (1) 車体、バンパーの塗装色は朱色とし、永年の使用に耐えられる仕様とすること。
- (2) 指定文字は、次のとおり記入すること。

ア ドア左右中央部

「松阪市消防団 松阪方面団」・「松阪市消防団 嬉野方面団」

書体 丸ゴシック体

字色 白色

記入 左書き

イ 標識灯

「大河内」・「中原」

書体 丸ゴシック体

字色 黒色

記入 左書き

ウ 後部シャッター

1段目「MATSUSAKA」

2段目「VOLUNTEER FIRE CORPS」

書体 丸ゴシック体

字色 黒色

記入 左書き 中央揃え

10 関係書類等の提出

受注者は、製作に先立ち契約後速やかに事務局と詳細に打合せを行うとともに、次に掲げる書類を提出し、事務局の承認を受けること。

- (1) 製作前に提出する書類

ア 製作工程表

- イ 車両・小型動力ポンプカタログ
- ウ 装備諸元明細書
- エ 装備外観図
- オ 装備取付品及び付属品明細一覧表
- カ その他事務局が指示するもの。

(2) 製作途中に提出する書類

- ア 製作工程ごとの進捗状況を示す書類
- イ 中間検査依頼書
- ウ その他事務局が指示するもの。

(3) 車両納入時に提出する書類

- | | |
|---|-------|
| ア 車両完成図（装備関係一式・付属品一式） | 各 1 部 |
| イ 取扱説明書 | 各 1 部 |
| （シャーシ・装備関係・資機材及び付属購入品等一式を A4 ファイルに綴じる。） | |
| ウ 自動車検査証の写し | 各 2 部 |
| エ 自動車賠償責任保険証明書の写し | 各 2 部 |
| オ 緊急自動車届出確認証の写し | 各 2 部 |
| カ 自動車リサイクル券の写し | 各 2 部 |
| キ 完成写真 | 各 2 部 |
- (新規登録後左右側面、前後面、左右及び上面)

- ク その他事務局が必要と認めるもの。

11 登録の代行

- (1) 本車両は、新規登録検査を受けるものとし、それに伴う書類は事前に事務局に提出し承認を受けること。
- (2) 自動車保管場所証明書及び緊急自動車届出書の申請を代行し、代行手数料は納入業者が負担すること。

12 登録の費用

本車両の新規登録に要する費用のうち、自動車損害責任保険、自動車重量税、自動車リサイクル法に基づくリサイクル料については、事務局の負担とする。

13 納入等について

- (1) 納入台数
2台
- (2) 納入場所
松阪市川井町 1001 番地 1 松阪市消防団事務局
- (3) 納入期限
令和2年3月31日
- (4) 連絡先

松阪市消防団事務局 宮下 和彦 0598-25-1414

(5) 検査

- ア 中間検査 製作工程の進行状況により、事務局と協議のうえ日時、場所を決定し実施する。
- イ 納入検査 納入場所において納入検査を実施し、また、納入後、取扱い説明会を実施する。

14 保証

保証期間は、納入検査合格の日から1年間とする。ただし、構造上（部品材料の不良を含む。）若しくは艤装に係る技術上の不備によって故障、不具合等を生じた場合は、保証期間が過ぎても速やかに受注者の責任において、無償で修理、交換、その他必要な処置を講じること。

15 その他

- (1) 更新に係る積載車の処分については、受注者が引き取り廃車処分するものとし、処分後は永久抹消登録証明書を事務局に提出すること。なお、処分に係る費用については受注者の負担とする。
- (2) 本仕様書において疑義が生じた場合は、事務局と協議し決定すること。

基準表

品名	メーカー及び規格等	数量
電子サイレンアンプ	パトライト SAP-520FB	1
散光式警光灯	パトライト AZD-M1LYFR-RR-51N 名古屋電機工業(株) XB12-F7A50	1
LED 警光灯	(株)大阪サイレン製作所 LFA-100(前部バンパー上部・後部上部) LFA-50(後部デッキ左右側面)	各2
LED 作業灯	(株)大阪サイレン製作所 LIA-200(後部デッキ中央上部)	2
小型動力ポンプ	トーハツ VC52BS シバウラ FF450AS	1

別表

積載品及び付属品一覧表

品名	規格・形式等	数量
吸管	軽量 75mm×7.2m 消火栓媒介金具付 (75mm 内ネジ 65mm マチノ)	1
ストカゴセット	フック・ロープ付	1
吸管枕木	ゴム製、ゴムバンド付	1

スタンドパイプ	単口引上式	1
アルミ製二連はしご		1
管鎗	65mm アルミ製 可変噴霧ノズル 取手・バンド付	2
低水位ストレーナー	(株) 岩崎製作所 流線型 16RS01XX	1
マチノ双口接手	65mm×50mm	1
消火栓開閉バルブキー	標準品	1
消火栓開閉金具	(株)岩崎製作所 MH キーハンドル(日の出式同等品)	1
鳶口	1.8m グラスファイバー製	2
金テコ	860mm	1
長尺バール	1200mm	1
掛矢	金輪入り	1
スコップ	剣型 パイプ柄	1
自動車用消火器	ABC 粉末消火器 4型	1
LEDサーチライト	(株)岩崎製作所 19SL00XX(ステーセット)	1
差込式メスマス媒介	65mm	1
差込式オスオス媒介	65mm	1
金属製ガソリン携行缶	10ℓ缶 5ℓ缶(横置)	各1
手鉤	(株)岩崎製作所(19MAN01SS)	2
伸縮式表示コーン	高さ60cm以上	4
強力ライト	GENTOS ブラスター BR-434EG	3
ホースバンテージ	綿帆布又は麻帆布 マジックテープ式	2
車輪止め	ゴム製	2
演習旗	標準品	1
可搬ポンプ及び車両充電器	充電管理機能付き	各1
可搬ポンプ用三脚付投光器	純正品(LED)	1式
ポンプカバー・工具	ポンプ用工具	1式
ホースブリッジ	ゴム製 幅460mm以上	1式
コードリール	防雨式	1
スタンド付LEDライト	1灯式	1

※ 上記各表の中で、同等品で入札に参加する場合は、同等品承諾願書を期日までに事務局へ提出し、承諾を受けることとする。なお、納車する車種の事前承諾は、必須条件とする。